

令和6年度

第2回 千葉市廃棄物減量等推進審議会

会議録

日時 令和6年10月29日（火）10時00分～11時34分  
場所 千葉市役所本庁舎 高層棟1階 正庁

(10時 開会)

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】定刻となりました。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、千葉市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、廃棄物対策課課長補佐の齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、開会にあたりまして、環境局長の宮本よりご挨拶を申し上げます。

【宮本環境局長】環境局長の宮本でございます。

本日は、大変お忙しい中、当審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本市の廃棄物行政をはじめ、市政全般にわたり、ご支援・ご協力をいただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

本日は、議題が大きく2点ございまして、まず、1点目として、令和5年度からスタートした「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に係る令和5年度の進捗状況と実施した主な取組みについてご報告いたします。

もう1点は、家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策について皆様に諮問させていただきます。市が検討している施策展開についてご説明いたしますので、ご意見を賜りたいと考えております。

委員の皆様のご意見をいただき、今後の施策につなげていきたいと考えているところです。

本市の廃棄物行政のさらなる推進のため、お力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】本日の審議会につきましては、「千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則」第4条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となりますが、委員総数20名のところ、12名の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

倉阪委員、秋元委員、新野委員、飯島委員、岡崎委員、渡辺委員、伊藤委員、岩井委員につきましては、所用のためご欠席との連絡をいただいております。

続きまして、新たに本審議会委員に就任された方がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。

市議会議員の委員の改選に伴い、5名の方に就任していただきました。

千葉市議会議員 植草毅委員でいらっしゃいます。

【植草委員】 よろしくお願ひいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】 岩井雅夫委員は、所用により、本日欠席となっております。

なお、岡崎順子委員、渡辺忍委員、伊藤康平委員は、市議会の常任委員会の行政視察と重なったため、本日欠席となっております。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。環境局長、宮本でございます。

【宮本環境局長】 宮本でございます。よろしくお願ひいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】 環境保全部長、川並でございます。

【川並環境保全部長】 川並でございます。よろしくお願ひいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】 資源循環部長、武でございます。

【武資源循環部長】 武でございます。よろしくお願ひいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】 その他の職員については、席次表をもって、紹介に代えさせていただきます。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の会議の進行につきましては、会議次第に従って進めてまいります。

資料につきましては、委員の皆様へ事前にお送りしておりますが、本日、改めて、同じものを机の上に配付させていただいております。

最初に、次第、席次表、委員名簿、関係法令。

次に、会議資料ですが、

- 資料1 「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の進捗状況について
- 資料2 千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る令和5年度に実施した主な取組み  
【概要版】
- 資料3 家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策の審議スケジュール
- 資料4 プラスチック分別収集・再資源化モデル事業中間報告
- 資料5 家庭系プラスチック類の再資源化の現状と施策展開について
- 参考資料1から10
- プラスチック分別収集・再資源化モデル事業リーフレット

参考資料の7から10につきましては、事前にご送付しておりませんが、本日机上配付しております。

そして、「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 年次報告（令和5年度版）」の冊子。

また、閲覧用としまして、「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」、「2024（令和6）年度版 清掃事業概要」、「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の冊子、水色のフラットファイルに家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策に関する前回の審議会会議資料を置かせていただいております。

資料の過不足等はございませんでしょうか。

なお、本審議会は、会議録を含め公開となっておりますので、委員の皆様におかれましては、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

傍聴人の方は、受け付けにてお渡しいたしました「傍聴要領」の「2会議を傍聴するにあたって、守っていただく事項」に従って、傍聴していただきますようお願いいたします。

それでは、続きまして、次第の2、会長の選任に移らせていただきます。

会議の議長は、廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第4条第1項の規定により、会長が務めることとなっておりますが、委員の変更に伴い、会長が不在となっております。

同規則第3条第3項の規定により、会長不在の際は、副会長が職務を代理することとなっておりますので、武井副会長に議長を務めていただきたいと思います。

武井副会長、よろしく申し上げます。

【武井副会長】それでは、会長が選出されるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。

よろしく申し上げます。

会長の選任については、廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第3条第1項の規定によりまして、委員の互選によることとされておりますが、いかがいたしましょうか。

【飯田委員】これまで会長職については、市議会議員の委員にご就任いただいておりますので、今回も議員さんの中からお願いしたいと思います。

当審議会の会長を歴任され、環境行政に造詣が深い植草委員にお願いしたいと思います。

【武井副会長】ただいま、飯田委員から、会長に植草委員をとのご発言がありましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし。」との声あり。）

【武井副会長】それでは、植草委員に会長をお願いしたいと存じます。

植草委員、よろしく申し上げます。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】それでは植草委員には、会長席にお移りいただきたいと思います。これからの議事進行につきましては、植草会長よろしく申し上げます。

はじめに、会長就任にあたりまして一言ご挨拶をいただき、議事の進行をお願いいたします。

【植草会長】この度、会長にご推挙いただきました市議会議員の植草毅と申します。

皆様方とともに、千葉市の行政について色々と意見を述べさせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして、議事を進めさせていただきます。議題（１）「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に係る進捗状況と令和５年度に実施した主な取組みについて、事務局より説明をお願いいたします。

【田中廃棄物対策課長】廃棄物対策課の田中と申します。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、座って説明をさせていただきます。

議題１では、昨年４月にスタートいたしました「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の令和５年度の進捗状況と、計画中に個別事業として位置付けられている施策のうち、令和５年度に実施いたしました主な取組みについてご報告させていただきます。

まず、計画の進捗状況についてご説明いたします。

資料１「「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の進捗状況について」をご覧ください。

「（１）目標値の達成状況」です。「ごみ処理基本計画」では、７つの数値目標を設定して計画全体の進捗管理を行いました。表１をご覧ください。

こちらの７つの数値目標のうち、令和５年度は、一番上の総排出量から５つ目の再生利用率までは目標値を達成しましたが、下から２つ最終処分量と温室効果ガス排出量は目標値を達成しませんでした。

それぞれの項目について、もう少し詳しくご説明いたします。２ページをご覧ください。

まず１つ目の数値目標、「ア 総排出量」についてですが、こちらは、ごみと資源物の排出量を合算した数値となります。

令和５年度は、１人１日あたり９３５グラムで、目標値と比べますと、４グラム少なくなっており、目標値を達成しました。

グラフの下、四角囲みのなかをご覧ください。

目標値と実績値の差の内訳は、①から④までの記載のとおりで、④の事業系資源物以外は、目標値を下回っています。

目標を達成できた主な要因については、ごみ削減普及啓発の効果などにより、①・②の家庭や事業所から出る可燃ごみ収集量や、③の家庭系古紙・布類の集団回収量が目標値より減少したことなどがあると分析しています。

続いて、3ページをご覧ください。

2つ目の数値目標、「イ 家庭系ごみ排出量」についてですが、令和5年度の1人1日あたりの排出量は458グラムでした。

目標値と比べますと、14グラム、割合で3.0%少なくなっており、目標値を達成しました。

グラフの下、四角囲みの中をご覧ください。

目標を達成できた主な要因については、ごみ削減普及啓発の効果などにより、家庭から出る可燃ごみ収集量が目標値より減少していることにあると分析しています。

続いて、4ページをご覧ください。

3つ目の数値目標、「ウ 事業系ごみ排出量」についてですが令和5年度の排出量は、6万6,115トンとなりました。

目標値と比べて3,544トン、割合で5.1%少なくなっており、目標値を達成しました。

グラフの下、四角囲みの中をご覧ください。

目標を達成できた主な要因については、ごみ削減普及啓発の効果などにより、事業所から出る可燃ごみの収集量が目標値より減少していることにあると分析しています。

続いて、5ページをご覧ください。

4つ目の数値目標、「エ 焼却処理量」についてですが令和5年度は、22万6,035トンとなり、目標値と比べて7,163トン、割合にしますと3.1%少なくなっており、目標値を達成しました。

このうち、家庭から排出される焼却ごみの量は15万9,933トンで、目標値と比べて3,631トン、割合にしますと2.2%少なくなりました。

また、事業所から出される焼却ごみの量は6万6,102トンとなり、目標値と比べて3,531トン、割合にしますと5.1%少なくなりました。

グラフの下、四角囲みの中をご覧ください。

目標値と実績値の差の内訳は、ただいま申し上げましたとおりとなっております。

目標達成の主な要因につきましては、ごみ削減普及啓発の効果などにより、家庭系及び事業系の可燃ごみ収集量が目標値より減少していることなどにあると分析しています。

続いて、6ページをご覧ください。5つ目の数値目標、「オ 再生利用率」についてですが、こちらは、総排出量に占める再資源化量の割合となります。令和5年度に家庭から出された資源物の再資源化量は、ごみステーションへの排出・集団回収・拠点回収を合わせて4万120

トンとなりました。

また、事業所から出された資源物の再資源化量は、6万4,336トンとなりました。

これらに焼却灰等の再資源化量などを含めた再生利用量は11万6,008トンで、再生利用率は34.6%となり、目標値と比べて1.6ポイント上昇し、目標値を達成しました。

グラフの下、四角囲みの中をご覧ください。

目標値と実績値の差の内訳は、ただいま申し上げましたとおりとなっております。

目標を達成できた主な要因につきましては、①の家庭系の資源物が目標値より減少したものの、②の事業系の木くず再資源化量が目標値より増加したことなどによるものと分析しています。

続いて、7ページをご覧ください。

6つ目の数値目標、「カ 最終処分量」についてですが令和5年度の最終処分量は1万6,434トンとなり、目標値と比べて910トン、割合にしますと5.9%多く、目標値を達成しませんでした。

グラフの下、四角囲みの中をご覧ください。

最終処分量の内訳は、記載のとおりで、①の焼却灰埋め立て量は、目標値より68トン減少していますが②の直接埋め立て量は、目標値より978トン増加しています。

目標を達成できなかった主な要因としては、不燃ごみなどの民間への委託処理量が減少したことにより、直接埋め立て量が目標値より増加したことが挙げられます。

最後に、8ページをご覧ください。

7つ目の数値目標、「キ 温室効果ガス排出量」についてご説明いたします。

令和5年度の温室効果ガス排出量は、焼却ごみの組成変化等により11万5,378トンとなり、目標値と比べて7,026トン、割合にしますと6.5%多くなっており、目標値を達成しませんでした。

なお、温室効果ガス排出量の算定は、表2に記載のとおりです。

グラフの下、四角囲みの中をご覧ください。

目標を達成できなかった主な要因としては、焼却ごみ中のプラスチック類の割合が上昇していることが挙げられます。

資料1の説明は以上です。

続きまして、令和5年度に実施いたしました主な取組みにつきましてご説明いたします。

「資料2 千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る令和5年度に実施した主な取組み

【概要版】をご覧ください。

まず、基本方針1の「発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）をさらに推進することで、ごみを減らし、モノの価値を最大限に活かす社会を目指します。」に係る取組みについてご説明いたします。

最初に、「1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大」です。

それでは1つ目ですが、ちばルール協定事業者と連携し、イトーヨーカドー幕張店などの協定店において使い捨てプラスチック削減を呼びかけるキャンペーンを実施しました。

次に、その下の2つ目の「ちばルールの改正を実施」ですが、前回の改正から10年が経過したことや、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画が新たに策定されたことなどを踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた取組み、SDGsとの整合など、現在の社会情勢下における課題に対応した内容への見直しを行いました。

続きまして、「4 プラスチックごみの発生抑制の推進」です。

「主な取組み」の欄をご覧ください。

1つ目は、株式会社セブンイレブン・ジャパンがペットボトルの水平リサイクルのため市内店舗に設置した回収機を周知するため、「ちばルール行動協定」を締結し、その取組みを市ホームページに掲載するとともに、合同で啓発キャンペーンを実施いたしました。

次に、その下の2つ目ですが、プラスチックごみ削減に向けた意識の醸成を目指すため、市内在住または在学の高校生以上の学生を対象とした海洋プラスチックごみ削減ワークショップを開催し、12名の参加がありました。

次に、その下の3つ目です。

本市のマイクロプラスチックの現状を発信し、プラスチックごみ削減やポイ捨て防止に向けた行動変容を促すため、令和3年度の海・砂浜での調査に続き、令和5年度には河川における調査を実施し、調査結果をホームページに掲載しました。

続きまして、「6 食品ロスの削減の促進」です。

1つ目は、消費者庁が実施する食品ロス削減推進サポーター育成講座について、関係団体へ周知しました。

その結果、令和5年度のサポーター数は、13人（令和6年1月時点）となりました。

次に、2つ目ですが、廃棄されてしまう商品を消費者のニーズとマッチングさせて購入を促すフードシェアリングサービスの活用を促進するため、令和4年8月に締結した株式会社クラダシとの連携協定を令和5年度末に延長しました。

続きまして、「8 不法投棄の防止」です。

1つ目は、排出状況の改善措置が必要なステーションを対象に、民間警備会社による夜間パトロールを実施しました。

次に、2つ目ですが、不法投棄被害が著しいごみステーションの管理者を対象として、監視カメラ等を貸与しました。

次に、基本方針2の「適正なごみの排出・分別と再資源化（リサイクル）の取組みにより、資源循環の促進と焼却ごみの削減を目指します。」に係る取組みについてご説明いたします。

最初に、「10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援」です。

まず1つ目は、本庁舎1階ロビーにて、コンタクトレンズの空ケースと気泡緩衝材（プチプチ）の回収を実施しました。

コンタクトレンズの空ケースの主原料であるポリプロピレンや気泡緩衝材の主原料であるポリエチレンはリサイクルに適した素材であることから、今後も引き続き回収を実施し、プラスチックの再資源化を促進します。

次に2つ目は、イベント参加者に脱炭素化についての理解を深めていただき、日常生活における行動変容につなげてもらえるよう、ZOZOマリンスタジアムで開催された「X Games chiba 2023」や、市動物公園で開催された「BREW at the ZOO」において、割りばしのリサイクル事業を実施しました。

回収した割りばしは、チップ化しバイオマス発電所の燃料として活用されていますが、将来的には、市動物公園に設置されるバイオマスボイラーの燃料に加工して、動物用の暖房の熱源にする予定です。

続きまして、「11 ごみ排出ルールの遵守・指導徹底」です。

まず1つ目は、ごみステーションにおける、カラス等によるごみの散乱被害を防止するため、ごみステーションを管理する町内自治会やマンションの管理組合に対して、防鳥ネット及びほうき・ちりとりセットを貸与しました。

次に2つ目は、家庭ごみの減量と出し方ガイドブックの作成に当たり、小型充電式電池の排出方法など市民から問い合わせの多かった内容を反映させました。

続きまして、「13 多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進」です。

1つ目は、使用済小型電子機器等に含まれる金や銀などの貴金属やレアメタルなどの再資源化を推進するため、平成26年2月から、回収ボックスを市役所・区役所などに常設して回収を開始していますが、令和5年10月より回収品目に電話機など26品目追加し計51品目と

し、また、回収拠点に蘇我コミュニティセンターなど3か所追加し計28か所とし、家庭から出る使用済小型電子機器等の回収を促進しています。

2つ目は、希少な資源であるレアメタルを含む使用済の二次電池の拠点回収を、環境事業所及び新浜リサイクルセンターで開始しました。集まった二次電池は一般社団法人JBR Cが回収し、再資源化されています。

続きまして、「16 プラスチックの再資源化の推進」です。

1つ目は、リサイクルの促進、不燃ごみの減量を目的とした単一素材製品プラスチックの拠点回収について、令和5年10月から、回収品目にトレーなどポリスチレン製のものを5品目追加し15品目とし、回収拠点にコミュニティセンターなど7か所追加し19か所に拡充しました。

2つ目は、この次の議題にも関連しますが、プラスチックの分別収集・再資源化の実施について検討するため、庁内プロジェクトチームを設置するとともに、民間事業者を対象としたサウンディング型市場調査を実施しました。

最後に、基本方針3の「様々なリスクに対応できる、安定と効率性を兼ね備えた強靱なごみ処理体制を目指します。」に係る取組みについてです。

まず、「21 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の運用」です。

1つ目について、令和5年度は、ごみ焼却により発生する熱エネルギーを利用した発電のうち、余剰電力の自己託送に係るシステム構築のため、公共施設の需要調査、システム及びシステム運用機器（一部）の設計並びに現地調査等を実施しました。

2つ目は、令和8年度からの新清掃工場稼働に向けて、新築工事を進めています。令和5年度は、主に地下の工事を行いました。

3つ目は、新港清掃工場のリニューアル整備・運営事業の事業方式について検討しました。

DBO方式、事業期間は25年間（設計・建設で5年間、その後の運営維持管理で20年間）にて進めることが望ましい、という結果となりました。

続いて、「22 安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の運用」です。

次期リサイクル施設については、現施設用地の未利用地等を活用して次期施設を建設することとして、引き続き基本計画を作成しています。

最後に、「23 安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の運用」です。

1つ目について、新内陸最終処分場は本市で唯一、供用中の最終処分場のため、長期責任型運営維持管理事業において、安定的かつ効率的に焼却灰等を埋め立てています。また、新内陸

最終処分場のほか、廃止に至っていない他の4つの最終処分場を含めた、5つの処分場の処理水や周辺地下水の水質調査を定期的に行い、安全に問題がないことを確認しており、結果を周辺自治会等へ年に一度報告するとともに、本市のホームページでも公表しています。

2つ目は、次期最終処分場の整備に向けた最優先候補地の選定を行いました。

資料2の説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

**【植草会長】** それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

**【藤原委員】** 一般財団法人日本環境衛生センターの藤原でございます。

私の方から2点ご質問させていただきたいのですが、最初の資料1の4ページのところで、事業系ごみの排出量が減少しているというご説明あったんですけども、こちらについてはいわゆる景気に左右されているものなのか、もしくは資源循環等ですね、国が進める資源循環で、事業系ごみがかかり減ってきているのかどうかその辺についてご説明いただきたいのと、もう1点資料2の基本方針3の21のところで、ごみ焼却により発生エネルギーを利用した発電の余剰電力の自己託送について記載がございます。現在その電力事情等、制度がいろいろ変わっていく中で、自己託送の検討という非常に重要だと思いますが、自己託送に関してはかなり課題もあると思いますのでその辺の状況についてご説明いただければと思います。

以上です。

**【植草会長】** はい、ありがとうございます。事務局お願いします。

**【田中廃棄物対策課長】** ご質問いただきました1点目でございますが、要因について2つおっしゃられましたけれども、いずれかというのが我々の方でもはっきりしませんが、景気の低下も考えられるのかと考えております。

**【神崎環境局参与】** 事業系の資源物の再資源化の量を見ますと、2023年度が約6万4,000トンで前年に比べまして、約2,500トン増えております。

この傾向が続いており、事業者の方々の努力もかなり影響しているものと思われまます。

**【藤原委員】** その辺りを全面的に出した方がよいと思います。

**【石井脱炭素推進課担当課長】** 二つ目のご質問、自己託送についてお答えいたします。

自己託送制度を活用する取り組みは、国から選定された脱炭素先行地域に基づく事業の一環として進めているものです。

清掃工場発電した余剰電力を無駄なく、市域の中で地産地消することで、市有施設の脱炭

素化に向けて、非常に有効な取り組みであると考えております。

課題となりますが、自己託送制度は、発電量と市の使用量を一致させていく必要があるため、東京電力と連携してシステム開発を進めているところであり、令和5年度は発電量や市有施設における電力使用量の調査等を行ったところでございます。

事業進捗について、現在のところ順調に進んでおりますので、計画どおり実施できるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

【植草会長】他にご意見・ご質問はありますか。

【粟屋委員】文京学院大学の粟屋でございます。

進捗状況のことについて2点教えてください。

まず、オの再生利用率、一番下に、事業系木くず再資源化量の増加とありますが、木くずについてはこの委員会でも何度も目にしたので、すでに過去にご説明されたのかもしれませんが、再度教えていただきたいのですが、木くずは再資源化されて何になるのかということをお教えいただきたいというのが1点。

それから、カの最終処分量で今回は直接埋め立て量が増えてしまいましたというご説明を受けてその要因は、民間への委託処理量が減少したからだということをおっしゃったのですが、民間に委託したとしてもその民間は最終処分場で埋め立てたということになるのかと思いますので、誰が埋め立てるかという行動主体が千葉市なのか民間企業なのかという、そういう違いと解釈してよろしいでしょうか。

どっちにしても埋め立てることになったということでしょうか。

以上です。

【天野収集業務課長】収集業務課でございます。

まず1点目でございます。

剪定枝のリサイクルの方法でございますが、まず、木質チップにいたしましてバイオ発電にするのが1つ、あとは、細かく裁断して、家畜の寝床などに採用していただくのが1つ。

あとは、農家の土質改良剤、そのようなものに活用させていただいております。

以上でございます。

【市毛廃棄物施設維持課長】2点目、最終処分量についてですが、民間でやっても、市でやっても結局は埋め立てるではないかというご質問だと思いますが、民間処理施設の場合は熔融処理をしております、再資源化しております。

ですから埋め立てているのではなくて、再資源化ということで、千葉市の場合今回は、民間処理委託できなかつたので埋め立てをしたということで、違いがございます。

【粟屋委員】何故できなかつたのでしょうか。

【市毛廃棄物施設維持課長】これは、新浜リサイクルセンターの破碎残渣について千葉市の方で昨年度半ばまでは、2つの民間処理施設で再資源化を行っていましたが、半ばで1社が事業を止めまして、処理していただく量が減つたということで最終処分量が増えてしまいました。

【植草会長】他にご意見・ご質問はありますか。

【武井委員】今の最終処分場の話ですけれども、増えてしまうと非常に問題の大きいところだと思いますが、昨年度は1社が駄目で、そういうことになったということで、現在その対策は取れたのでしょうか。

本年度もまた増えるのだと、何とかすぐ対応しなきゃいけない問題だろうと思いますが、そのあたりの対策の状況というのはいかがでしょうか。

【市毛廃棄物施設維持課長】民間処理が減つたことについての対策ということですけども、他の業者にも問い合わせ等を行っておりまして、またさらに新工場が令和8年4月から運転開始します。

その際には、民間処理をせずに自ら熔融処理で再資源化できる計画になっております。

【武井委員】ということは、熔融処理の能力が上がるまでは、計画よりもオーバーするというのが続くという見通しですか。

例えば、令和6年度の見通しはどうなのでしょう。

【市毛廃棄物施設維持課長】令和6年度ですけども、昨年度、10月から民間処理が1社減っておりますので、今回増加した量の倍程度、埋め立て量が増えるの見込んでおります。

ただ実際、民間施設の運転状況や、運搬作業のやりくり等で、一定的な状況はまだ把握できていない状況ですので、今年1年間、実際に運用してみて、見込みが立てるかどうかと考えております。

【武井委員】それだと、大分埋め立ててしまう量が増えるように感じます。

そもそも最終処分場の延命の問題もあつて、埋めていく量というのを決めてきたはずですが、それをかなりオーバーしてしまうというのが、ここで実績として残ってしまうということであれば、それに対する考え方、対応をまた考えなきゃいけないと思います。

今の話だと熔融化処理で対応できるまで、あとどれだけかかるのですか。

それによつては結構な量が予定よりも増えてしまうように思いますが。

【市毛廃棄物施設維持課長】新清掃工場で破碎残渣を処理できるようになりますのは、令和8年4月ですから、今年度と来年度の運用になります。

【武井委員】それ以上、全然対応がないとなれば、致し方ないところあるかもしれませんが、この量があまり無視できる量じゃないと思うので、対応を考えるべきじゃないかと思えます。

そのあたりもないので溶融化処理が間に合うまでは、しょうがないという判断なのでしょうか。

【市毛廃棄物施設維持課長】現在他の処理施設も当たっているところです。

また、昨年度の量ですけども、現在見込んでおりますのは、最終処分場は令和19年度まで埋め立てできるという見込みになっておりますけども、その範囲内には収まっている状況です。

【植草会長】他にご意見・ご質問はありますか。

【加藤委員】8ページ目の温室効果ガスの排出量、これが2つの未達のうちの1つになっていて、その理由として、プラスチックの割合が上昇したということを挙げていらっしゃいますけれども、これは、何故上昇したというふうに今の段階で考えていらっしゃるのでしょうか。

【田中廃棄物対策課長】プラスチックを使った商品なども多くなっておりまして、市民の生活様式の変化等で、プラスチックを使っている量とそれを排出する量が多くなっているということに起因するのではないかと考えております。

【加藤委員】全体的な傾向としてはおっしゃる通りわかるのですが、1年間の例えば8ページ目の北清掃工場の30.7%っていうのは実績とかから目標として出してきたものだと思いますが、2割弱パーセントが上がってそれで温室効果排出ガスの排出量が多くなっている。

片や焼却処理量は減って目標達成になっているのですが、これは何か一般的なものを以外で何かあるっていうふうに私は思えて仕方ないのですが、それに関しては、考察は進めてないということよろしいのでしょうか。

【田中廃棄物対策課長】今のところ組成分析の結果でとらえておりまして、これ以外の要素としては把握しておりません。

【植草会長】他にご意見・ご質問はありますか。

【盛田委員】進捗状況の方で2つの項目では目標の達成にならなかったということで先ほど他の委員さんからもありました。

家庭ごみの方はいろんな影響があって、焼却ごみ含めて出すごみが減っているのだという傾向がわかるのですが、その中で、温室効果ガスの排出量で、効果を得られてないというのはす

ごく大きな問題だというふうに思っておりまして、先ほどプラスチック類の割合の上昇が、他のごみが減って、その分の割合が増えたというふうなことであれば、このプラスチックをどうするのかというのがすごく大きな課題だなというふうに感じました。

それから、主な取組みのところですが、幾つか新しいものに取り組んでいただいています。

今回はそのプラスチックということで、この審議会のポイントだと思いますが、新しく使い捨てコンタクトレンズ空ケースですとか、プチプチの回収ということですが、1か所ですかね。

どこで行われていて、それから今後の計画について、17キログラムと34キログラム回収ということで、すごくリサイクル率が高いということで取組みされていると思うので、今後どうなるのかというのをちょっと伺いたいと思います。

**【田中廃棄物対策課長】**回収ボックスは、本庁のロビーに設置させていただいております。

またこのコンタクトレンズケースの回収は、事業者と連携して行っておりますが、事業者の店舗の方でもやっているというのは聞いております。

それから、今後ですけれども、こちらの事業につきましては継続しまして、本庁のロビーに設置を続けていきたいと考えております。

以上でございます。

**【盛田委員】**

ありがとうございます。

民間さんの方にお願ひしてということですので、回収場所が増えれば、市民の皆さんの協力をもっと増えると思いますので、そこはぜひお考えいただければと思います。

**【植草会長】**他にご意見・ご質問はありますか。

**【小林委員】**7ページの最終処分量の件ですけれども、先ほど、民間への委託処理量が減ったので、直接埋め立て量が増えたというお話でしたが、埋め立て量もそうですし、たとえ熔融処理で再資源化するとしても、もともとの量を減らしていく必要があると思っております。

そのためには、出る量、埋め立てなきゃいけないもの、民間に委託する量とかを減らすにはどうしたらいいというような、対応案がありましたらお聞かせいただきたいです。

**【市毛廃棄物施設維持課長】**埋め立て量を減らすためにはもともとの量を減らさなければならぬのではないかとこの件ですけれども、もちろんごみを減量していくということと、さらに処理方法としましては、先ほども申し上げましたけれども、令和8年の4月から北谷津用地の新工場が稼働入りますので、その際には、すべて処理したものはスラグ化されますので、再資源化されます。

その分、埋め立て量も減っていくということになります。

**【武資源循環部長】**

補足させていただきますけれども、先ほど武井副課長からのご質問にも重なりますが、令和5年度1万6,000トンほどの埋め立て量ということですが、その体制はいわゆる清掃工場等から出る焼却灰になります。

この焼却灰を、一部民間施設でスラグ化などをしていて、民間で複数やっているものの一部はちょっとスラグ化等の再資源化ができなかったというところがございます。

全体の量としては非常に割合としては少ないため、全体の埋め立て量としては、影響があまり出ていないということがございます。

また先ほど課長からもお話ありましたように令和8年度からは、新清掃工場の稼働によりまして、新港清掃工場や北清掃工場で出る灰につきましても、あわせて、新清掃工場でスラグ化、再資源化をするという、埋め立て処分量を減らすような処置を行う予定になっておりますので、いずれにしましても、中長期的には最終処分量ですね、非常に低減するような措置を予定しているところがございます。

以上でございます。

**【植草会長】**他にご意見・ご質問はありますか。

他にご意見がないようですので本件についての審議を終了させていただきます。

続きまして、議題（2）家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策について、事務局より説明をお願いいたします。

**【齋藤廃棄物対策課長補佐】**家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策について、本日、本審議会に対して諮問させていただきます。

千葉市長に代わり、環境局長の宮本より、諮問書を読み上げさせていただきます。

**【宮本環境局長】**それでは読み上げさせていただきます。

千葉市廃棄物減量等推進審議会会長植草毅様

家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策について（諮問）

千葉市廃棄物の適正処理及び再生利用等に関する条例第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

1 諮問事項

家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策

2 諮問の趣旨

脱炭素化をはじめとする地球温暖化対策や海洋プラスチックごみ削減、限られた資源の有効活用等のため、プラスチックの資源循環を高度化していくことが求められています。また、令和4年に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、プラスチック製容器包装廃棄物に加えて、プラスチック使用製品廃棄物についても再商品化できる仕組みが整えられました。

本市においては、昨年3月に策定した「千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」において、プラスチックごみ対策に取り組むこととしており、今般、家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策についてご審議いただきたく、諮問するものです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課長補佐】「諮問書」の写しを委員の皆様へ配付させていただきたいと存じますので、しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

( 各委員に「諮問書」写しを配付 )

【植草会長】諮問について、確かに承りました。

それでは、続きまして、議題(3)家庭系プラスチック類の再資源化の現状と施策展開について、に進みます。事務局より説明をお願いいたします。

【神崎環境局参与】それでは資料3をご覧ください。審議スケジュールでございます。

本日諮問させていただきましたので、今回は、家庭系プラスチック類の再資源化の現状と施策展開につきまして、ご審議をいただきます。

右側の討議をお願いする事項の欄をご覧ください。

③プラスチック資源の分別収集・再資源化の方向性と、④プラスチック一括回収・再商品化の実施方法について、主に回収対象の範囲、プラスチック資源量の推計や回収方法、頻度の設定、再商品化ルートの選択につきましてご討議をいただきたいと思います。

次回12月には、⑥プラスチックの一括回収・再商品化の実施方法に関して、分別基準や排出ルールの設定、CO<sub>2</sub>削減量の推計や廃棄物会計、財源確保等につきまして、ご討議いただきたいと思います。

来年の1月及び3月には、全体を通じてのご意見を頂戴いたしまして、答申案についてのご意見もいただきながら、令和7年度に最終答申をいただくということでスケジュールを考えております。

次に資料4のプラスチック分別収集・再資源化モデル事業中間報告の2ページ目をご覧ください。

モデル事業の概要でございます。

実施地区2地区におきまして、今年の8月から12月までの5か月間、週1回、ごみステーションにプラスチック資源を排出していただき、委託事業により収集を実施しております。

3ページ目をご覧ください。

周知啓発といたしまして、住民説明会、動画配信、周知看板の掲示、ごみステーションでの早朝啓発等を実施しております。

ここで、スクリーン画面で4分間の動画をご視聴いただきたいと思います。

(モデル事業の紹介動画視聴)

ご視聴ありがとうございました。

資料4、4ページに戻ります。

収集量の推移については、2地区で回収している週当たりの重量を記載いたしました。

また5ページの世帯原単位というのは、1日当たり1世帯当たり何グラム排出しているのかの推定値でございます。

6ページ目ですが、ごみステーションの状況でございます。

写真をご覧ください。

この可燃ごみは、すでにプラスチック資源が分別により除かれた状態のものでございまして、容量ベースで簡易計測しましたところ、概ね3分の1がプラスチック資源として、可燃ごみから、プラスチック資源にシフトしているという状況でございます。

また現地のごみステーションで聞き取った住民の方々から、「非常にリサイクルが進んだと実感できる」といったお声がある一方で、「水ですすぐということにしているが、どこまで綺麗にすれば良いか迷うことがある」といったご指摘もいただいております。

次に7ページ目にお進みください。

モデル地区の住民の皆様方からのお問い合わせは、現在まで数十件いただいておりますが、ほぼ製品プラスチックの分別対象に関するもので、これが対象になるかどうかといったお問い合わせが多いということがわかりました。

8ページにお進みください。

モデル事業の今後の予定でございますが、12月末まで分別収集を継続いたします。

今後、ごみの組成分析調査のほか、ご協力いただいております2地区のモデル地区の住民の方々を対象としてアンケート調査を実施して、分別排出の実態把握に努めてまいります。

続きまして資料5の家庭系プラスチック類の再資源化の現状と施策展開をご覧ください。

2ページから4ページですが、現在のプラスチックごみの現状としまして、①プラスチック製品、いわゆる単一素材製品の拠点回収を実施しており、令和5年度11.8トン进行再資源化しています。

また、市役所内での拠点回収として、コンタクトレンズの空ケース等を令和5年度に6.2トン、再資源化しており、さらに、ごみ減量のためのちばルールに基づく店頭回収において食品トレーを令和5年度129トン、再資源化いたしました。

5ページにお進みください。

こういった拠点回収を行っているものの、⑤ごみとしての排出にあるとおり、実態としては、可燃ごみや不燃ごみに、それぞれ柔らかいプラスチック、硬いプラスチックが多く排出されております。

なお、プラスチックの量の推計につきましては後程説明いたします。

6ページは、プラスチック分別収集・再資源化の考え方でございます。

(1)背景としましては、脱炭素先行地域である本市が率先して、地球温暖化対策を強化していくことが必要であること。海洋プラスチックの削減に陸上でのプラスチックの分別収集と再資源化が有効であること。化石燃料は限りある資源であり、プラスチック原料の供給を資源循環によって確保していくことが必要であるとの背景から、プラスチック資源として位置付けて回収を行い、サーマルリサイクルからマテリアルリサイクル・ケミカルリサイクルに転換し、再商品化を推進することによりまして、循環型社会・脱炭素社会の実現に取り組んでいくことを基本的な考え方としたところでございます。

8ページのごみ処理基本計画における事業の位置づけをご覧ください。

プラスチックの分別収集及び再資源化の実施に向けた検討を計画事業として位置付けているところでございます。

9ページ目は、ごみ処理基本計画に位置づけた指標であり、プラスチックの分別収集・再資源化の効果でございます。

資料記載のとおり焼却処理量の削減、再生利用率のポイントの上昇、温室効果ガスの削減を見込んでおりますが、前回、委員から、温室効果ガスの算定につきましてご指摘をいただいておりますので、次回、実施内容に則した再計算の結果をお示ししたいと考えております。

10ページのプラスチック資源量の推計をご覧ください。

まずは、ごみ組成から、プラスチック資源化対象量の最大値について推定し、年間で約1万6,000トンと推定をしたところでございます。

11ページにお進みください。

(2) では、実現可能な回収量の推計ということで、検討を行い、分別排出協力率60%を乗じて、年間で約1万トン、内訳として、容器包装プラスチックが8,600トン、プラスチック使用製品廃棄物が1,400トンと推定いたしております。

次に14ページ(3)の収集方法の考え方をご覧下さい。

多量のプラスチックごみが処分されているという状況であり、社会問題の解決のためには資源循環量の確保を重視すべきと考えております。

なお、政令市のプラスチック類の回収につきましては、ごみステーション収集で週1回、パッカー車による収集、これがスタンダードであり、他の資源物と同様にごみステーションに排出するというのであれば住民の利便性に繋がると考えております。

また、まとまった量の資源化対象物を合理的に集めるためには、ごみステーション収集が有効であることから、ごみステーションにおいて週1回、パッカー車による収集を基本としたいと考えております。

次、16ページ、プラスチック一括回収・再商品化事業実施案をご覧下さい。

再商品化のシステムといたしましては、容器包装リサイクル協会のルートを使う場合と、認定再商品化計画を市町村が作成して、それに基づいて再商品化をするという2つの方法がございます。

いわゆる容リ協ルートにつきましては、市町村が保管するプラスチックを対象として、協会が入札し、市町村が落札者にプラスチック資源を引き渡し、落札者が再商品化を行うシステムでございます。

この場合、引き渡し基準を満たすため、市町村がプラスチック資源を選別し、梱包、保管をするということが定められております。

認定再商品化計画による場合ですが、再商品化計画を市町村が作成して、主務大臣の認定を受ける必要があります。

この計画に基づきまして、市町村と連携する事業者が責任を持って再商品化事業を実施するというスキームであります。

18ページ(3) サウンディング型市場調査についてですが、昨年10月から11月にかけて再商品化等について民間提案をお聞きする、いわゆるサウンディング調査を実施いたしました。

その結果はこちらのシートにお示しした通りですが、時間が経過しておりますので、フォロー

ーアップ調査を始めたところでございます。

現時点では、リサイクラーが4グループ参加をしていただき、さらに数社から情報提供をいただいているという状況でございます。

19ページ再商品化の手法についてですが、先ほどご説明した再商品化の2つの手法のメリットデメリットにつきまして簡単にお示しをいたしました。

①容リ協ルートによる場合、協会が入札募集し、再商品化事業者が応札するため、市が委託先を探さなくてよいというメリットはありますが、引き渡し基準を満たすために、選別梱包保管を行う施設の確保が必要となり、経費がかかるということになります。

②の認定再商品化計画による場合、市による選別梱包保管が不要になる可能性があり、その場合に経費を抑えられますが、再商品化事業者を市が探し、市が責任を持って再商品化を進めなければいけないことなどが挙げられます。

最後のページでございますが、当面の検討スケジュールを記載いたしましたので、ご覧いただければと思います。

別紙で参考資料を10までご用意いたしましたので、ご参照下さい。

なお、参考資料7の認定再商品化計画を策定している自治体の一覧については、現在、環境省のホームページに記載されているものを出典としております。

なお、未掲載ですが、佐賀県の江北町も認定されたと発表されております。

参考資料の10には、今回ご欠席されておられる渡辺委員さんからご質問ご意見をいただいております、回答をさせていただいております。

(9)と(10)についてご紹介をさせていただきます。

(9)自分たちが分別することでのメリットをわかりやすく示してもらうことで、分別のモチベーションに繋がると思うというご意見をいただいております。

回答としましては、周知啓発のポイントとしてご指摘の事項を重視してまいりたいと思いません。

(10)モデルではなく実運用が始まった場合、分別がうまくできていないときにどうするのか。また、自治会の負担が重くなるとの意見はなかったのかについて、ご質問ご意見をいただいております。

今回につきましては、モデル事業の際は、取り残しは行っておりませんが、本格実施の際は、他のごみと同様、ルール違反のごみの取り残しも、対応策の1つとして検討することとなります。

まずは市民の皆様方にわかりやすく、実践しやすい分別排出ルールとすることに留意するとともに、周知啓発につきましても、しっかり行ってまいりたいと考えております。

その他のご質問ご意見は参考資料10のとおりですのでご参照下さい。

説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【植草会長】 それでは、まず、資料3「家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策の審議スケジュール」について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(質問等なし)

【植草会長】 資料3についてご質問等ないようですので、続きまして、資料4「プラスチック分別収集・再資源化モデル事業中間報告」、資料5「家庭系プラスチック類の再資源化の現状と施策展開」について、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。

今日討議を予定する項目については資料3で示しておりますのでご留意をお願いいたします。

【飯田委員】 資料4からですが、大分成果を上げているようですけども、モデル事業におきまして集められたプラスチック資源につきまして現時点での課題があればお伺いしたいと思います。

【神崎環境局参与】 モデル事業におきましては収集運搬事業者が、収集時点で、プラスチック資源を入れた指定袋の中に異物がないか点検をしております。

現時点では、異物の混入は少ないということがわかってきておりますが、環境面やコスト面の影響、或いは再商品化過程での安定的な処理を念頭に、異物をさらに低減させまして、収集するプラスチック資源の品質向上を図りたいと考えております。

【飯田委員】 資源化事業を持続的にするためには回収したものの品質は重要な要素でありまして、本格的実施の際に、広報媒体のみならず指定袋に注意点を記載するなど、多角的な周知PRをしていくことが良いと思われそうですがいかがでしょうか。

【神崎環境局参与】 モデル事業でもかなり啓発に力を入れて、品質向上ができていますと考えておりますが、指定袋の活用等についてご意見をいただきましたので、多角的、効果的な周知やPRの仕方についてさらに工夫してまいります。

【植草会長】 他にご意見・ご質問はありますか。

【藤原委員】 プラスチック資源循環戦略とかです、循環法とか、今年閣議決定した第5次の循環計画等でも、プラスチック資源循環は非常に大きな取組みですので、積極的に取り組まれ

るということで非常に敬意を表します。

ただ一方で、先ほどご説明いただいたように、プラスチック資源循環促進法の32条33条のところで該当すると思いますけど、容器包装リサイクル法の指定法人を使ってリサイクルするルートと、認定再商品化計画に基づくリサイクル方法、これは大きく違うと思います。

市民からすると、やはり一括回収という形でリサイクルの方が排出者側としては楽だと思いますけれども、やはりある程度今までみたいに容リプラといわゆる製品プラを分けてやるのかどうかその辺のところの感じでも、かなり市民にとってはご負担が変わってくるのかなと思います。

あと、当然一括回収でやる場合と、分けてやる場合も、コストの面も出てくると思いますし、今回おそらく容リ協リサイクル、いわゆる指定法人を使った場合は、千葉市の中間処理施設、特にリサイクル施設の方ですね、選別設備とか、そういったところにも影響出てくると思いますので、その辺をどういうふうにも今後考えていくかというのはこれから非常に重要なのかなと思いますが、その辺どのようなお考えでしょうか。

**【神崎環境局参与】** いわゆる新法ができるに前におきましては、容リ法に基づいて、容器包装というカテゴリーで排出をすることになっており、市民の目から見ますと同じプラスチックでありながら、何故一緒に出せないのかといったところもあり、また、容器包装廃棄物に見えるけれども、実際は、製品プラであるため、こういったものが混じった場合、容リ協会は、これを異物と認定いたします。

今回の新法によりまして、一括回収ができることになり、市民の目から見た時も、プラスチックを一括して出すことができるメリットもあることから、今回、プラスチックの分別収集再資源化につきまして、検討を始めたところでございます。

ご存知のとおり容リ協会に引き渡しをする場合については、品質基準に適合するように、一定の作業が自治体に求められております。

一方で認定再商品化計画におきましては、直接搬入して、市が選別作業をしないということができる可能性もあります。

こういったところはサウンディング調査でご協力いただいている提案事業者と協議しながら、環境面はもとより、コスト面を重視しながら、こういったルートが良いのかについて、引き続き検討してまいります。

以上でございます。

**【植草会長】** 他にご意見・ご質問はありますか。

【盛田委員】中間報告、まとめられていて非常にわかりやすいと思いましたが、一番大事なと思ったのは、6ページ、ごみステーションで回収されて、プラスチックを週1回収すると、可燃ごみがこれだけ減るといふうなことは、やっている住民の方が一番よくわかってらっしゃると思うので、この効果を全体的にどう広げるのかということがすごく大事だといふうに思っています。

モデル地区から分別対象かどうかのお問い合わせが多かったということで、種類が多いものをプラスチックとして分別をして資源にということですので、よりわかりやすいということが大事だと思います。

やっていくうちにだんだん分別対象を市民が学習して、協力していただけるということがあると思いますが、最初は混乱するかもしれませんが、なるべく混乱をしないような形で、全体として取り組むためのモデル地区だと思いますので、モデル地区の状況を早くから全体に共有しておくことは、とても大事だと思っております。

回収した資源の再資源化方法は後から出てくるとは思いますが、市民への啓発ということで言えば、モデル地区で始まっているものをこれから全市展開していきますよといふうなことについて、市の広報の仕方と考えていることがあればお示しいただければと思います。

【神崎環境局参与】このモデル地区での成果を早いうちから全市的に共有をしていくべきのご意見ととらえさせていただきました。

今日初めて審議会でパネルをお見せするという試みもしておりますが、市は、様々な広報ツールを持っておりますので、できる限りモデル地区の取組みの成果やプラスチック対策が始まっているということ、多くの市民に知っていただきたいと思っております。

モデル地区においては、動画等の作成もしながら分別排出ルールも含めてPRしておりますので、こういった成果も踏まえて、様々な広報ツールや機会を活用して多くの市民の皆様に理解をしていただき、全市展開に備えていきたいと思っております。

【盛田委員】資料5についてですけども、19ページです。

プラスチックの一括回収・再商品化事業実施案ということで、先ほどお話あった容リ協ルートと認定再商品化計画について2つメリットとデメリットとお示しいただいております。

どちらの方法にするのかによって、市民の分別の仕方っていうのが変わってくるのかどうか伺いたいと思っております。

【神崎環境局参与】この2つの手法による、市民の分別の仕方が違うのかというご質問ですが、これも、これは同じ場合もありますし違う場合もあります。

何故かと申しますと、いわゆる容リ協ルートにつきましては、分別排出の仕方につきましては、法令等で決められております。

それが基準となりますが、認定再商品化計画による場合につきましては、柔軟に対応することができるということになっており、市と連携する再資源化事業者の施設において対応できるプラスチックの規格が違ってくる可能性があるため、若干違ってくる可能性はあります。

しかしながら、大幅に違うということはないものと考えています。

**【盛田委員】**ありがとうございます。

これから決めるということなので、様々ご検討いただいていると思いますが、市民の皆さんが混乱をしないというのが、一番大きな協力していただくための条件だと思います。

一度モデル事業で始めた分別の方式はなるべく変えないでやっていただく方が、市民にとっては、協力しやすいということになると思います。

それから、市でやらなければならないということで、課題が多いと思いますが、なるべく急いで、このプラスチックの分別をやっていただければと思います。

参考資料9で、政令市の中でまだこの分別収集を実施してないのは、静岡、福岡ですかね、まだやられてないところがあると思いますが、千葉市はいつまでという期限もまだ決まっていないかと思います。

早くなるか、遅くなるかという事があると思いますが、なるべくプラスチックの分別を早く取り組んでいただいて、早く地球温暖化対策をとっていただければということをお願いしたいと思います。

以上です。

**【植草会長】**他にご意見・ご質問はありますか。

**【飯田委員】**資料5について2点あります。

まず脱炭素に向けまして廃棄物部門も力を入れていくべきでありまして、プラスチック資源の分別を実施すべきと考えられます。

千葉市においても高齢化が進んでいく状況から、プラスチック資源の分別や排出ルールはわかりやすさ、実践のしやすさを考慮して検討すべきだと考えますがいかがでしょうか。

それともう1点ですけども、差し支えなければ教えていただきたいのですが、先ほどプレスパッカー車での回収とおっしゃいましたけども、パッカー車の収集可能量というのはどの程度か教えていただきたい。

以上です。

【神崎環境局参与】まず1つ目のご質問でございますが、モデル事業におきまして、アンケート調査と組成分析を行うことを予定しておりますので、これらの結果から、よりわかりやすく、また実践しやすいような分別排出ルールになるよう、改善に努めてまいりたいと考えております。

パッカー車の収集可能量についてのご質問でございますが、モデル事業で使用している2トン車でありますと、400キロ弱までは入っております。

若干余裕があると思われませんが、今年度、積算実験を行い、その結果をもとに収集運搬計画の策定をしております。

【植草会長】ほかにご質問等がございますか。

ご質問等がないようですので、本件についての審議を終了させていただきます。

続きまして、次第の4、「その他」に移ります。事務局より、何かありますか。

【田中廃棄物対策課長】令和6年度、今後の審議会日程についてご連絡いたします。

先ほどお配りした令和6年度、今後の千葉市廃棄物減量等推進審議会の日程について、をご覧ください。

第3回 令和6年12月18日（水） 14時～

第4回 令和7年1月22日（水） 14時～

第5回 令和7年3月19日（水） 10時～

の予定とさせていただきます。

後日、開催通知を委員の皆様へ送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

開催場所につきましては、開催通知でお知らせいたします。

以上でございます。

【小林委員】今回の議題とは関係ないのですが、前回の会議で出た、令和6年度に実施予定の取組みの件で1点だけ。

市施設にマイボトル用給水機を設置という項目が前回の令和6年度のことで出ていたと思いますが、前回、終わってから家に帰りましていろいろ思いまして、最近はスーパーとかにもいろいろ給水機とかありますし、水道の水も、味はともかくとして飲めるものですので、わざわざマイボトル用給水機を市で置く必要があるのかなと疑問に思いましたので一応意見として、出させていただきます。

手入れとかもいろいろ大変ですし、必要なのかなと思いましたので、一意見です。

以上です。

【武資源循環部長】 ご意見ありがとうございます。

今年度7月末から、中央区にあります中央図書館に、千葉市の方でマイボトル用の給水機を設置させていただいております。

民間のお店ですとか、民間事業者でもそういった取組みをやっていただいておりますのでそういった周知啓発も含めて、官民合わせてそういった取組みというのは広げるべきだと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

【植草会長】 ほかにございますか。

ないようですので、以上で、本日の議事は終了となります。

皆さま、スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、マイクを事務局にお返しします。

【齋藤廃棄物対策課長補佐】 植草会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第2回廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

(11時34分 終了)